

第5次総合計画策定に係る住民アンケートへの回答（説明）について

「広報ここのえ」6月号と9月号では、住民の皆さまを対象とした各種アンケートの結果報告をさせていただきました。今回は、皆さまから頂きましたご意見・ご要望に関して、既に取り組んでいる事業や制度を中心にその内容について、お知らせします。なお、将来的なまちづくりに関して頂いたご意見等につきましては、第5次総合計画策定を策定するうえで、参考にさせていただきます。

整理番号	記述内容		回答
1	おくやみの放送でお通夜が終わった後に、お通夜の放送はどんなものでしょうか？聞く方になると変な感じがです。あの放送の流し方は考えて欲しいものです。	⇒	おくやみ放送については、いただきましたご意見により、お悔やみに関する情報の提供方法・提供内容（日時・場所）について、検討していきます。
2	休日役場に電話したら出ませんでした。24時間体制で対応して下さい。	⇒	夜間休日の対応については、24時間体制で対応しています。しかし、対応できる電話番号は、役場の代表番号のみで、各課直通の番号は、対応することができません。夜間・休日の緊急連絡は、代表番号（0973-76-2111）をご利用ください。
3	子供の急変もあるので救急対応は整備してほしい（ヘリ等の活用も含め）。いざというとき、近くに良い病院がないと心配（特に小児科）	⇒	救急対応については、日田玖珠地域の中核病院である済生会日田病院にて、子どもへの対応も含め、夜間救急を行っています。なお、事故など重篤な状態の場合の救急対応については、救急救命士の判断により、ドクターヘリによる救急対応も行っています。
4	子供3人生まれたら50万とか4人生まれたら100万とかお祝い金をあげても良いのではないかしら。私自身、子どもはいませんが、生まれたときに支援があると助かります。	⇒	現在、出産祝い金については、一律30,000円の支給をしています。また、第3子以降に18歳まで手当を支給する「子宝手当」では、最大で1,077,000円（定期的支給）を給付しています。この他にも、子育て世代へのさまざまな経済支援を行っています。
5	子どもが減少し、複式学級が主になると学力的に不安がある。	⇒	複式学級については、日課表を工夫することで、複式の授業を解消するように努めています。今後、集合学習やタブレット端末等を活用した授業を実施し、子ども達の交流機会を確保するよう努めていきます。
6	子育て世代への対応は充実していると思うので、そのような所を売りにして、もっと外部や内部にどんどん情報発信をしていくべき。	⇒	子育て支援の情報発信については、ホームページや広報ここのえを通じて発信しており、これに加え、子育て支援アプリ「すくすくここのえ」を導入しています。アプリの活用に関しては、母子手帳アプリ「母子モ」のダウンロードをお願いします。また、今後こうした子育て環境を外部へPRし、子育て世代の移住者促進を図っていきます。
7	救急体制。特に17時を過ぎたら町内、郡内診療がほとんどできない。独居老人が増える中、相談する環境も少ない。救急車を呼ぶ程ではないが、心配な症状があった時など、とても不安。医療相談の充実。	⇒	健康に関する相談につきましては、住民の方であれば電話による相談「ここのえ健康ダイヤル」（通話料無料：0120-511-658です。）を利用していただくことができます。カウンセラーが24時間年中無休で対応いたしますので、是非ご利用ください。
8	1人暮らしの人が増えてきました。高齢化で作業が出来ない事も増えてきました。社会福祉協議会で援助してくれる人を紹介して頂き大変助かっている。今後この活動を充実してほしい。	⇒	1人暮らし高齢者などへの生活支援については、社会福祉協議会の協力を得て、住民型生活支援団体（くらしのサポートセンター）の立ち上げを行っています。現在、東飯田地区・南山田地区にて活動が始まっており、今後も需要が高まることが予想されるため、引き続き、社会福祉協議会と連携して活動充実を図ります。
9	今はまだ仕事に出ているが、今後体力の衰えも感じられています。高齢になっても簡単な作業の仕事があると、続けていきたいと思っています。	⇒	1人暮らし高齢者などへの生活支援については、住民型生活支援団体（くらしのサポートセンター）が活動しています。支援を受けることはもちろんですが、草刈りなどの軽作業等、ご自分の出来る分野で支援し収入を得ることもできますので、是非ご登録ください。

第5次総合計画策定に係る住民アンケートへの回答（説明）について

「広報ここのえ」6月号と9月号では、住民の皆さまを対象とした各種アンケートの結果報告をさせていただきました。今回は、皆さまから頂きましたご意見・ご要望に関して、既に取り組んでいる事業や制度を中心にその内容について、お知らせします。なお、将来的なまちづくりに関して頂いたご意見等につきましては、第5次総合計画策定を策定するうえで、参考にさせていただきます。

整理番号	記述内容		回答
10	人が少なくなると病院なくなる。介護従事者が足りなくなる。医療・介護については、高齢化が進む中、そのサービスが人材不足で懸念される。医療や介護を利用する人が増え、それを支える人が少なくなる。これは大変。九重町だけではない。	⇒	介護の担い手不足については、資格取得後3年以上町内で業務に従事することを条件として、介護福祉士やホームヘルパーなどの資格取得に係る経費を助成する「まちの担い手応援事業補助金」があります。是非ご利用ください。
11	住みなれた場所で住み続けることができるように町民で助け合える町づくりができれば嬉しい。困ったときに頼れる場所があったら嬉しい。集まりやすい場所がほしい。	⇒	地域における協働の拠点として、ふれあい交流センターを整備し、各地区まちづくり協議会のもと、それぞれの地域課題の解決のための取組が実施されています。東飯田地区・南山田地区では、社会福祉協議会の協力により、「くらしのサポートセンター」が設置されているとともに、多世代が交流する「寄り合いカフェ」や「地域ふれあい食堂」などの取組も行っていきます。
12	田舎ならではの住み心地を分かってもらえるような体験宿泊施設や農地のレンタル、仕事場の確保等があると移住又はUターンしようか考え始めるきっかけになると思います。	⇒	九重町への移住を体験してもらう施設として、令和2年度に、飯田地区（笠ノ口）に移住体験住宅1棟を整備しています。今後、コロナの感染状況を考慮しつつ、移住者向けポータルサイト等を活用してPRを行い、移住促進を図ります。
13	空き家及び空地（山林）が多く、登記がなく土地及び空き家の活用ができないので、今後の活用できるようにしてもらいたい。なお、固定資産税の滞納がどのくらいあるのか？	⇒	固定資産税の滞納額については、令和2年度決算において、約6,900万円となっています。
14	もう少し、空き家バンクでのリフォーム例などを紹介して利用促進につなげては？	⇒	増加傾向にある空き家の利活用を促進するために、移住に関するポータルサイト（令和3年10月開設）を活用し、空き家バンクを介した物件のリフォーム例を紹介していきます。
15	空き家・土地を有効に活用出来れば良いのでは。家を探している方にできるだけ安く（賃貸又は売家）交渉できるように。	⇒	町では空き家・土地バンク制度を活用して、空き家等の利活用を進めています。交渉については、法律により町が関与することができないため、紹介後の売買（賃貸）契約に係る交渉は、トラブルを防ぐため仲介業者を通していただきます。なお、契約に関する仲介手数料への助成制度がありますので、ご利用ください。
17	観光PRでインターネットなどをもっと活用すればいいのになと思います。せっかく、たくさんある観光資源をもっとSNS等を使って活用できると良いなと思います。	⇒	観光PRについては、ホームページをはじめFacebook等のSNSを活用して、PRを行っています。現在、町独自の取組に加え、由布市、九重町、玖珠町、日田市の4市町が連携した情報発信（Instagram）も行っていますが、まだまだPRが不足しています。今後も町内の観光資源を活用してさらなる情報発信に努めます。
18	観光地として、九重町を売り出すのなら、人が来て気分良く過ごせるように、色々な環境問題も解決していくべきだと思います。特に畜産は、九重町の基幹産業だと思いますが、堆肥の問題や臭い問題を九重町として指導してほしい。臭い対策を是非してほしい。	⇒	堆肥の臭い等につきましては、定期的に畜産農家への訪問により現地確認を行い、環境改善に向けた指導を行っています。臭いが気になる場合は、一度、農林課までお問い合わせください。

第5次総合計画策定に係る住民アンケートへの回答（説明）について

「広報ここのえ」6月号と9月号では、住民の皆さまを対象とした各種アンケートの結果報告をさせていただきました。今回は、皆さまから頂きましたご意見・ご要望に関して、既に取り組んでいる事業や制度を中心にその内容について、お知らせします。なお、将来的なまちづくりに関して頂いたご意見等につきましては、第5次総合計画策定を策定するうえで、参考にさせていただきます。

整理番号	記述内容		回答
19	農地を管理するにも機械を買わなければと考える。行政が全面的にバックアップ（機械の貸し出しなど）色々これからについて考えてもらいたい。	⇒	農地の維持管理に関しては中山間地域等直接支払制度等の補助事業の活用を推進しています。また令和2年度に立ち上げました「九重町地域農業サポート協議会」では補助事業における事務代行を行っています。機械の貸し出しは行っていませんが、今後は草刈りなどの相互扶助活動も協議会にて行うことも検討しています。
20	町外から来たからこそですが、ゴミ袋をどこで購入していいかわかりませんでした。その辺りの案内が欲しいなと思いました。	⇒	ゴミ袋の購入できる場所などを記載したチラシを作成し、転入の際に窓口にてお渡しいたします。
21	ゴミの分別をもう少し厳しくしてもいいと思います。ペットボトル・かん・ピンは分けて入れる等。ごちゃごちゃに入っているのをよく見かけるので。	⇒	令和3年度から、ゴミの分別方法について、ペットボトルと缶の分別を皆様をお願いしているところです。分別方法については、人権・健康・環境カレンダー、九重町ホームページ、九重町の公式LINEメニューにて確認することができますので、今後、その周知を図っていきます。
22	道路の危ない所にガードレールの設置をして欲しい。	⇒	ガードレールの設置については、行政区からの申請に基づき、現地を確認し設置の判断をさせていただきます。事業実施については、予算を伴いますので、優先順位を付け、年次計画を立てて設置等を行っていきます。
23	私の住んでいる所には、町水道が引かれていないので、生活にかかせない水の確保をお願いしたい。	⇒	町水道給水区域外にお住まいの皆さまにつきましては、安全でおいしく飲める水道水を確保するため、水道施設整備補助事業を活用することができます。この事業は、給水戸数2戸以上を対象としたもので、共同で実施する飲料水確保のために水道施設工事費用を助成するものです。
24	LINEがあまり活用されていないように感じる。たくさん登録していただいているのであれば、町の情報をもっと発信していいのではないのでしょうか。	⇒	現在の登録者数は、850人を超えました。LINEは、SNSにおける重要な情報発信手段であり、ホームページ等と連携した情報提供や災害時の緊急的な情報発信など情報提供の充実に努めます。
25	未曾有の水害にあった時、人はどう動けばいいのか。隣近所は？行政職員は？訓練が必要ではないか。	⇒	自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが重要です。そのため、危険個所の把握、避難場所の確認、避難の方法等について、日常から予め確認・認識しておく必要があります。現在、社会福祉協議会と協力し、「支え合いマップ作成事業」に取り組んでいますので、行政区単位での非常時の行動の確認や避難訓練に向け、是非ご利用ください。また、9月の「九重町防災月間」には、防災訓練を開催していきます。